

保護者様

三教学第 161 号
令和 7 年 4 月 22 日

三島市長 豊岡 武士



学校給食費等決定通知書

令和 7 年度において徴収する学校給食費等の額を決定しましたので、次のとおり通知します。

学 校 給 食 費 等 を 受 け る 者	学 校 名	錦田中学校
	学 年	2 年
学 校 給 食 費 等 の 額		61,410 円

内 訳			
期 別	納期限（口座振替日）	納付額	備 考
第 1 期	令和 7 年 6 月 2 日	5,800 円	生活保護、就学援助の認定を受けている場合、認定期間中の学校給食費は公費負担となり原則として納入は不要です。ただし、所得増加等により認定状況が変わった際には、学校給食費の納入が必要となる場合があります。
第 2 期	令和 7 年 6 月 30 日	5,800 円	
第 3 期	令和 7 年 7 月 31 日	5,800 円	
第 4 期	令和 7 年 9 月 1 日	5,800 円	
第 5 期	令和 7 年 9 月 30 日	5,800 円	
第 6 期	令和 7 年 10 月 31 日	5,800 円	
第 7 期	令和 7 年 12 月 1 日	5,800 円	
第 8 期	令和 8 年 1 月 5 日	5,800 円	
第 9 期	令和 8 年 2 月 2 日	5,800 円	
第 10 期	令和 8 年 3 月 2 日	5,800 円	
第 11 期	令和 8 年 3 月 31 日	3,410 円	
合 計		61,410 円	

問 合 せ 学校教育課給食指導係
電話番号 055-983-2688(直通)